



ほけんだより 第1号-①

2024年度 久宝まぶねこども園 992-2033

4月15日 発行

入園・進級おめでとうございます。

子どもたちが新しい環境に慣れ、笑顔で元気に過ごせるよう、ご家庭ではゆっくり過ごす時間を大切にしてください。「ほけんだより」を通して、毎月の保健行事や健康、発達などに関する情報をお伝えしていきたいと思っております。1年間宜しくお祈りいたします。

《体調管理について》

以下の事項にご協力をよろしくお祈りいたします。

- 毎日（休みの日も）必ずげんきカードを記入し、登園後直接保育者に手渡してください。
- 保育室内に入ってからお子様は石鹸で手洗いをお願いします。
- 消毒液の使用が可能な場合は、登園時、手指消毒を行ってください。
※事務所前やエントランスに消毒液を設置しています。
※園内で使用しています手指消毒は、エタノール（エチルアルコール）に添加物を加えたアルコール製剤になります。成分は、【エチルアルコール：59.300%、乳酸ナトリウム：0.025%、精製水：40.675%】食事前やトイレ後に園児も使用します。
手が荒れる等がありましたら、担任までお声がけください。
誤飲や興味本位でなめてしまい、急性アルコール中毒になった事例もありますので、取り扱いには注意し、子どもの手の届かない所に置き、大人の監視下で使うことが大切です
- 3歳児クラス（ゆりぐみ）以上は、保育中にマスクを着用しなくても、病院に行く時などに必要となる場合がありますので、予備として鞆の中にマスクを2枚（マスク入れに）ご用意ください。
- 食物アレルギーのお友だちもいます。直接アレルゲンに触れなくても、間接的に触れることで発作を起こすこともありますので、食べ物を食べながらの登園はしないでください。
- 保育中に実測値で37.5℃以上の発熱があった場合、一度、状況報告のため、連絡させて頂きます。38.0℃以上の発熱の場合、速やかなお迎えをお願いします。

《お薬について》

どうしても保育中の服用が必要で薬を持参される場合、病院で処方された薬と薬剤情報提供書とと薬票を1つの袋にまとめて保育者に手渡してください。水薬は必ず1回分のみにして持ってきてください。園での内服時は、「お薬のめたね」などのゼリーは使用しません。薬を嫌がって吐いてしまうなどの場合は園での内服をお断りする場合があります。
※ホクナリン等のように体に貼りつけるテープ薬は、汗をかいたり、着替え等で剥がれないように上から保護テープで貼りつけるようにしてください。

《意見証明書及び登園届のお願い》

- 病院受診時は必ずお持ちください。
- 感染性疾患時は、必ず医師に意見証明書を記入していただき、用紙下の登園届は保護者の方がご記入ください。
- クラスで流行っている疾患がある場合（下痢・嘔吐など）、担任より受診と意見証明書及び登園届の提出をお願いする場合があります。
- 上記を含め、疑問時は看護師や担任にお声がけください。

《微小粒子状物質（PM2.5）について》

微小粒子状物質は大気汚染物質の一つで、粒径 2.5 μm以下の小さな粒子のことです。微小粒子状物質は非常に細かいため、吸い込んでしまうと細い気管支や肺の奥まで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。

そこで、久宝まぶねこども園では、安全対策として、

- ① 大気汚染常時監視測定局の速報値の確認（八尾市保健所）
- ② 戸外遊び後の手洗い・うがい

を続けています。尚、微小粒子状物質（PM2.5）の測定結果が、乳児は『25 μm/m³』幼児は『35 μm/m³』以下を目途として屋外での活動を進めています。数値の高い時は、戸外遊び（戸外でのプログラム）を中止させていただきます。改めてご了承ください。



《嘔吐物や排泄物の処理について》

感染性胃腸炎の場合、その嘔吐物や下痢便にはウイルスが大量に含まれており、わずかな量のウイルスが体の中に入っただけで容易に感染します。

集団で過ごす園内での対応については「保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」により、『子どもの衣類は2重のビニール袋に密閉して家庭に返却する（園で洗わない）』とされています。嘔吐物や排泄物（排便・排尿）、血液で汚れた衣服は、原則、洗わないでご家庭に返却することになります。（お友だちの物を汚してしまった場合は、お友だちの物も一緒に持ち帰っていただきます。）

今まで通り、ご家庭では下記のように十分に注意して扱ってください。園内での感染拡大を防ぐために、ご理解とご協力をお願いいたします。

※ご家庭より必ず衣類が入る大きさの袋を3枚は鞆、又はロッカーにご用意ください。

☆ご家庭での処理の仕方☆

嘔吐物や下痢便を処理する前に、処理にあたる人以外の方を遠ざけてください。

処理をする際には

- ① 使い捨てのマスクと手袋をしっかりと着用する（処理をする方の防御のため）
- ② バケツやたらいなどで静かに水洗いをし、
- ③ 塩素系漂白剤や85℃以上の熱湯での消毒後洗濯しましょう。
もちろん、水洗いした箇所も塩素系消毒剤で消毒してください。
※消毒剤を薄める際も素手で行わず、手袋を用いましょう。



《内科検診について》

4月18日（木） ほしぐみ・ひつじぐみ

4月22日（月） ばらぐみ・はとぐみ

4月23日（火） ゆりぐみ・ぶどうみ

検診は、各日13時から行う予定です。午睡前に行いますので、午睡のあるクラスは、いつもより睡眠時間が短くなります。後日問診表を配布しますので、ご記入後検診当日までにご提出ください。

検診時に医師から所見（扁桃肥大 等）が伝えられた場合は、お迎えの時に伝えさせていただきますが、特に担任から検診に関してお伝えすることがなかった場合は異常なしとお含みください。

内科検診や歯科検診を欠席された場合はご家庭から園医での健診をお願いします。

※検診後、“けんこうのきろくや八尾っ子せいちょうぶっく”に記録し、持ち帰りますが、当日ではなく後日になります。検診と身体測定等が近い日程だと、両方を終了後に持ち帰りますことを了承ください。ふせんが貼ってある場合は、そのままの状態での返却をお願いします。

ほけんだより第1号-②

けがの対応について

保育中、遊んでいて転倒したり、お友だちとぶつかったりして出血や切り傷などがある場合、園での応急処置として傷からの感染を防止するため、流水で患部を洗い流し、ガーゼや絆創膏等で覆います。自宅に帰ってから、ガーゼや絆創膏をとって傷の様子を観察をお願いします。打撲して赤く腫れたりした場合は、冷やして様子を見ます。傷がひどい場合や直ちに治療を必要とする場合は病院を受診します。

※傷の処置時にワセリンを使用することがあります。使用について、下記のアンケートにご記入ください。

※虫刺され等でとびひ、怪我でガーゼや包帯、テープ、絆創膏等の貼り替えが必要となる場合は、必要に応じて自宅から予備をご持参ください。

かゆみ止め・虫よけの使用について

久宝まぶねこども園では、戸外へ出かける際はこどもたちの体に負担が少ない手作りの虫よけを使用しています。また、蚊に刺された時の応急手当としてかゆみ止めを使用し、虫刺されがひどくならないように、掻きむしって『とびひ』にならないよう努力し、子どもたちの体を守っていきたいと思います。

※園でのかゆみ止めはムヒのみになります。

ムヒSは、生後3カ月から使用可能です。

虫よけ使用の可否やかゆみ止めの使用について、下記アンケートに記載し4月22日(月)までにクラス担任までご提出ください。

※現在、精製水・消毒用エタノールの在庫はありますが、今後入手が困難になる場合があります。在庫がなく入手が出来なくなった場合、市販の虫よけスプレーを使用する場合がありますが、使用する際はご連絡させていただきます。

◇手作り虫よけ◇

- | | |
|-------------------|-------|
| 1. 精製水 | 450ml |
| 2. 消毒用エタノール | 50ml |
| 3. レモンガラスのアロマ(精油) | 15滴 |
- をスプレーに入れてよく混ぜて手足に散布します



ワセリン・虫よけ・かゆみ止めの使用について

締め切り：4月22日(月)

当てはまる内容に○をつけてください

◇ワセリン◇

() 傷の処置時にワセリンを使用する ・ () 傷の処置時にワセリンを使用しない

◇手作り虫よけ◇

- () 上記の手作りの虫よけを使用する
() 家庭で使用している物を持参する ⇒ 名前を記入して担任に提出
() どちらも使用しない【長袖長ズボンで対応 ⇒ 袋に入れて毎日ロッカーに用意】

◇かゆみ止め◇

- () 家庭で使用している物を持参する ⇒ 名前を記入して担任へ提出
() ムヒを使用する
() どちらも使用しない

くみ 子どもの名前： _____